

企画部から研究企画部へ

－第4期中期目標期間における研究企画部の紹介－

新平鎮博・金子 健・星 祐子・土井幸輝・西村崇宏
(研究企画部)

要旨：国立特別支援教育総合研究所（以下、研究所）は、平成28年4月より、第4期中期目標期間において、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進を図るために、第3期の組織から再編成を行い、3部1センター体制となった。この中で、従来の企画部から研究企画部として、研究の企画及び調整、評価という研究に特化した体制となった。この新しい研究企画部のミッション、役割、取組について、策定された研究基本計画で示された内容、また、新たに検討している内容も含めて本稿では紹介する。

見出し語：研究、企画、調整、評価

I. はじめに

国立特別支援教育総合研究所（以下、研究所）のミッション（使命）として、「我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターである研究所は、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育を取り巻く国内外の情勢の変化も踏まえた国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）とする」とある。

このミッションを達成するための研究所のビジョン（方向性）として、

- ①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進等に寄与する研究及びその成果の普及
- ②各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践の推進に寄与する指導者の養成や資質向上に係る支援
- ③特別支援教育に関する情報収集・情報発信及び関係者の理解促進、効果的な情報提供をあげている。

この中で、研究については、特別支援教育のナショナルセンターとして以下の研究を組織的かつ戦略的に実施することとしている。

- ①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に

関する研究

- ②教育現場等の喫緊の課題に対応した実際研究

加えて、新しいインクルーシブ教育システム推進センターでは、センターの業務の一つとして、③地域実践研究を行っている。

この中で、研究に特化した企画・評価等を担当する研究企画部について、本稿で紹介をする。

II. 研究企画部のミッション

研究所の第4期中期計画の中で、研究に関する項目として、

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 特別支援教育に係る实际的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献

(1) 国の政策課題等に対応した研究の推進と研究成果の普及

(2) 評価システムの充実による研究の質の向上とある。

上記を達成するために、研究企画部は、策定した「研究基本計画」の実行をミッションとしている。

III. 研究企画部の役割

研究企画部は、平成28年4月の組織改編により新たに発足し、上記の中期計画にそって「研究基本計画」を策定し、研究の推進・普及、評価をミッションとして、業務運営及び役割を担っている。

主に研究の企画調整を行う「総合企画調整担当」と評価を担当する「評価担当」から構成される。

研究所組織規則によると、研究企画部の業務は下記の通りである。

第8条 研究企画部は次の事務をつかさどる。

（研究企画部の所掌事務）

- 一 研究所の業務に係る調査及び研究に関する総合的な企画及び立案並びに調整に関すること。
- 二 研究基本計画及びこれに基づき実施する国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究（以下「基幹研究」という。）の研究課題の実施計画に関すること。
- 三 特別支援教育政策に係る情報収集、関係省庁との連携・連絡調整に関すること（インクルーシブ教育システム推進センターの所掌に係るものを除く。）。
- 四 研究課題設定の助言及び調整に関すること（インクルーシブ教育システム推進センターの所掌に係るものを除く。）。
- 五 特別支援教育に関する研究動向及び大学等関係機関との研究協力に係る調整に関すること。
- 六 筑波大学附属久里浜特別支援学校との研究協力に関すること。
- 七 特別支援教育に関する関係法制及び行財政施策に関する調査・分析に関すること。
- 八 研究所の業務に係る評価に関する企画及び立案に関すること。
- 九 研究企画部の所掌事務に係る調査及び研究に関すること。

また、「研究基本計画」にあるように、研究推進委員会において、研究企画部では、研究に関連する議案を提案して議論を行い、その方針を研究班長会議で報告しながら、研究の推進や評価に関する業務を遂行している。

IV. 研究企画部の取組

研究企画部では、旧企画部の研究に関する業務を引き継ぎながら、第4期中期目標期間において、業務の整理と効率化を図るだけではなく、中期目標達成のために新たな取組も始めた。本章では、研究基本計画に示されている研究企画部の活動内容を含めて紹介する。

1. 研究成果の普及推進

研究基本計画では、「研究成果の還元と検証」として研究成果の普及について示している。そこで研究成果報告書以外に、利用しやすい研究成果物の公表を目的に、「研究成果物作成に関する要項」を改訂した。また、出版物を含めて入手しやすいように、サマリー集と一緒に研究成果物一覧表を作成して、情報提供できる体制とした。この一覧表は、ホームページにもアップしているので、ご活用頂きたい。（<http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/12684/20161219-191316.pdf>）

また、同じく発信についても示されているが、ホームページを管轄する情報・支援部と協力して、研究成果物についても、基本的にはホームページからダウンロードできるようにしている。

続いて、評価について述べる。これについても、第4期中期目標期間では、研究成果の活用度に関する目標もあることから、活用度調査を行うべく準備を進めているが、その前提として研究成果物の情報提供を企画したところである。

2. 研究の充実のための所内体制の変更

研究課題の中で、基幹研究では、国の施策に関連する横断的研究と専門性が高く現場の喫緊の課題解決を目指した障害種別研究の班を構成し、各班で研究を実施している。これらの研究の企画・立案を支援するのが、研究企画部の主たる役割であり、実施計画を作成する段階からより良い研究を目指して、取り組んでいる。これについては、企画部からの役割であるが、今回の中期目標期間では、上記の1.とも関連するが、アウトプット・アウトカムを意識するようにしている。また、次の「3. 研究評価制度の充実」で述べるが、研究の向上にも評価を役立てていく。

これらの従来からの取組の充実だけではなく、法律の改正や制定、あるいは、新たな国の取組に柔軟に対応すべく、固定した班以外に、臨機応変にグルーピングを検討している。初年度の平成28年度については、児童福祉法改正に伴う、いわゆる「医療的ケア」に関して、まずは情報収集を行うチームを試行的に立ち上げた。今後、このような組織変更や研究班変更を伴わない、研究ベースの柔軟な所内体制についても検討を進めていく予定である。

3. 研究評価制度の充実

評価の目的を、研究基本計画では「研究計画・内容の改善、研究の効果的・効率的実施及び研究の質的向上を図る。」としている。

今年度より、自己評価制度や研究成果所内報告会の活用等、定量的・客観的な評価システムによる評価制度を導入すると同時に、評価後の評価委員による指導体制も明確化した。今後、外部の中間評価についても、同様に研究の質的向上に資するように検討を始めている。もちろん、最終評価では、高い評価を目指しているが、そこに至る過程において、常にPDCAサイクルを意識して、単なる評価に終わらないように意識している。

4. 新たに検討を始めている連携

研究所全体の研究力の向上を図るために、所内の支援体制や研究所内での研究支援や関係する諸団体(大学等)の連携を進めることを計画している。まず、大学と相互に協力・連携を進めていく包括的な協定の締結について検討をしている。

将来的には、複数の大学等との連携協力を行うことを目指しているが、単に研究所の研究力向上だけではなく、発展的に考えると、この意義は次のとおりであろう。国や各教育委員会、あるいは、特別支援学校等との連携で、政策に寄与する研究・実践的研究を行う研究所と、理論的あるいは先駆的な実践研究を行う大学及び附属特別支援学校とが、連携・協力することは、ナショナルセンターとしての役割であり、ひいては、わが国の特別支援教育の推進に寄与することが期待できる。

V. おわりに

新しい組織になり、研究所の役員である理事が企画部長を兼務する第3期とは異なって、研究員の中から研究企画部長が任命された。このことで、新しい体制に慣れるまでに時間はかかったが、役員との密接な報告・連携・相談を行いながら、研究職員が独立して、研究的、機能的に、業務を進めている。また、このことは他の研究員からの情報収集も頻繁に行いながらであるが、研究所全体の研究力向上を含めて、日々、努力を重ねている。新しい取組も検討できる余裕もできてきたが、まだまだ多くの課題もある。この課題こそが改善のエネルギーとなるように、そして、この新たな組織を構築した理事長、理事の期待に添うように、今後も検討を重ねながら、研究企画部一致団結して業務運営にあたっている。

引用文献

国立特別支援教育総合研究所ホームページ. <http://www.nise.go.jp/> (アクセス日, 2016-12-01)